



職場単位の懇親会への補助金のご案内

これまで新型コロナウイルスの感染拡大によって、団結会など職場の仲間同士が集まって飲食をともなう懇親会の開催は難しい状況でしたが感染対策が見直しとなったことから、**職場の仲間同士で懇親を深める会への補助を実施していきます。** 職場の仲間同士のコミュニケーション機会としてご活用ください。

<制度概要>

1) 補助の対象となる活動

職場のメンバー間で実施する飲食を含めた懇親会



2) 開催単位

職場単位での開催（所属またぎも可）

3) 補助金額

共済会員1人当たり1,000円を上限に総経費の半額※まで

4) 対象期間と利用回数

対象期間：2023年9月15日までに開催した懇親会

利用回数：1人1回限り



5) 利用条件

以下を開催する際の条件として設定します。

- ・職場単位で開催する懇親会であること
- ・計画書に開催単位の申請者以外の第三者の捺印（上長が望ましい）があること
- ・6) ①・③の提出期限内（計画書：開催1週間前まで／報告書：開催から2週間以内）の提出

6) 利用方法

- ① **職場単位懇親会補助事前申請書**と**参加者リスト**（予定）を**開催1週間前までに「組合役員(専従者)にメール」に提出**
- ② 労働組合の承認を経て懇親会を開催
- ③ **開催後2週間以内**に**a.職場単位懇親会補助報告書**と **b.参加者リスト**の提出 **c.IMGU 名義の領収書**を「**H&Iビル1階 労働組合事務所**」に提出

7) その他の注意事項

体調不良時の参加を控えることや手洗いや消毒等感染対策は行った上で実施してください。



三越伊勢丹グループ労働組合
Isetan Mitsukoshi Group Labor Union

お問い合わせはこちら

三越伊勢丹グループ労働組合 ○○支部

電話：内線801-23-911 外線03-5273-5165

申請書は組合HPより
ダウンロードできます
リンクアリ↓

<https://members.imgu.or.jp/ka001>

